

託児サービスの概要

○託児サービス施設について

訓練No.（識別コード）	(25R1021) 5-07-27-250-11-0238
訓練科名	Webデザイン・サイト制作（動画・ワードプレス活用）実践科（5か月）【託児付】（託児定員3人）
訓練実施施設名	プラス・ワンITスクール
託児サービス実施施設名	みらいたまご

○託児サービスの利用の条件等について

（１）託児サービスの利用条件 ①から③のすべてを満たす方が対象となります。	①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、当該乳幼児を保育することができない方。	
	②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。	
	③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、託児の必要性を大阪府が認めた方。	
（２）託児サービスの対象・費用等	①保育時間	09:00～18:00
	②対象年齢	6か月（開講日時点）から 就学前
	③託児保護者負担額	保育料以外でかかる費用として おむつ→持込可（140円／回） ミルク→持込可（270円／回） 歯ブラシ→持込可（230円／本） 連絡帳→持込可（460円／冊）
	④備考	食事やおやつに関するアレルギーについては別途対応・要相談

【その他】

- ・ 託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が対応できない場合に利用できないことがあります。
- ・ 託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません。
- ・ 託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。
- ・ やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。
- ・ 託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、可否結果を問わず、託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。
その場合における費用は自己負担となります。
「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。

※ご入園に関して必要な物は健康保険証の写しと半年以内の健康診断（ご入園後2週間以内）をご用意ください。

【託児サービス実施施設名】

みらいたまご

【所在地】

〒 5 4 2—0 0 8 3

大阪府中央区東心斎橋 1—6—15 ディオレ・クレスト東心斎橋 2 F

【電話番号】

0 6—6 2 4 1—2 5 2 5

【最寄り駅】

- ・ Osaka Metro 長堀橋駅 (徒歩 10 分・距離 1.2 km)
- ・ Osaka Metro 心斎橋駅 (徒歩 10 分・距離 1.2 km)

【最寄り駅からの地図】

